

諏訪中央病院 専攻医の身分及び処遇について

1 身分 会計年度任用職員 …… 地方公務員法に規定する職員。

2 期間 3年間

※雇用期間は1年単位とします。

3 給料・手当等

○給料 (月額) 3年次 518,500円 (専攻医1年目)
4年次 563,300円 (専攻医2年目)
5年次 600,600円 (専攻医3年目)

R8.4時点

○賞与 年間2.525月分

○手当 ・扶養手当 … なし
・通勤手当 … 正規の職員に準ずる。(通勤距離2km以上の場合)
・超過勤務手当 … 正規の職員に準ずる。

○住宅 正職職員医師に準ずる。
・法人契約にてアパート手配
(家賃一部自己負担、光熱水費、共益費等は自己負担。)
・引越費用にかかわる補助あり。

○勤務時間 週37時間30分
月曜日から金曜日 8:30~17:00

○有給休暇 年間20日

○社会保険等 全国健康保険協会健康保険、労災保険加入

○医師賠償責任保険 病院で加入

○出張 所属長の了解のもと、学会などの外部研修(国内)への参加可能。
正規の職員に準じ旅費、宿泊費及び参加費の病院負担あり。

○その他 白衣、個人専用机、ロッカー貸与。